

納入書の送付／書き方について

＜納入書の送付について＞

「納入書不要」のご連絡があった事業所には、納入書を送付していません。また、納入書以外での納入が確認できた事業所へも送付していません。年度途中で納入書が必要となった場合は、課税課市民税係までご連絡ください。

また、納入書を送付している事業所において、年度途中で税額の変更があった場合に、納入書の再発行はしていません。右の記載例を参考に金額を修正して使用してください。

納入時に変更がない場合には、何も記入せずにそのままの額で納入してください。

＜延滞金について＞

納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの期間に応じて、法律で定められた割合で計算した延滞金が加算されます。延滞金が発生する場合は、元の税額に加えて延滞金の額も合わせて納入する必要があります。

計算方法の詳細は昭島市ホームページ「延滞金について」をご覧ください。

＜納入書の書き方＞

【記載例】

東京都昭島市		個人市民税・都民税 森林環境税（特別徴収分）		領収証書 ㊞	98
市区町村コード	132071	口座番号	00190-2-960098	加入者名	昭島市会計管理者
令和 7 年 6 月分		指定番号	83127777	納入金額(1)	27,600 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。		給与分 (一括徴収分を含む)	36500	退職所得分	227500
		延滞金		合計額	264000
納期限 令和 7 年 7 月 10 日		(特別徴収義務者)		領収日付印	
住所又は所在地 氏名又は名称 株式会社〇〇〇〇		住所又は所在地 昭島市田中町〇〇-〇		様	
上記のとおり領収しました。		(納入者保管)			

(納入書を訂正する場合)

「納入金額(1)」欄の金額を二重線で消して(訂正印不要)、「納入金額(2)」の給与分欄と「合計額」欄に変更後の納入金額を記入してください。※㊞記号や斜線は記入しないでください。

金額等を誤記された場合は予備の納入書(納入書の綴りの最後につけてあります。)をご利用ください。

(退職所得分も同時に納入する場合)

「納入金額(2)」の退職所得分欄に退職所得に係る分離課税分の納入金額を記入してください。

下記を参考に納入書裏面の納入申告書も忘れずに記入してください。



＜納入申告書(退職所得分)の書き方＞

【記載例】

市民税 都民税		納入申告書		令和 7 年 7 月 9 日提出
昭島市長		令和 7 年 6 月分		人数 1 人
④ 退職手当等支払金額		2795000		
特別徴収税額	⑤ 市民税	136500		
	都民税	91000		
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。				
住所(居所)又は所在地	〇〇〇-〇〇〇 昭島市田中町〇〇-〇			
氏名又は名称	株式会社〇〇〇〇			
法人番号又は個人番号	5432105432105			
下記に対象者の記入をお願いします。				
1. 納税義務者住所	昭島市 中神町〇丁目〇	2. 昭島市		
氏名	昭島 太郎			
勤続年数	42 年			
支払金額	27,950,000 円			
摘要	特別徴収義務者等からの金額 特別徴収義務者等からの金額			
特別徴収税額	市民税 136,500 円			
	都民税 91,000 円			

納入申告書(退職所得分)の各欄は、次のとおり記入してください。

- ①提出年月日
- ②退職手当等から市民税・都民税を徴収した「年」と「月」
- ③退職手当等から市民税・都民税を徴収した「人数」
- ④支払った退職手当等の総支払金額
- ⑤納入する市民税・都民税額
- ⑥特別徴収義務者の住所(居所)又は所在地、氏名又は名称、法人番号又は個人番号をそれぞれ記入
- ⑦退職者の内訳を例のとおりそれぞれ記入
勤続年数は端数を切り上げてご記入ください。
例：0年と4か月→1年、30年と3日→31年
36年と10か月→37年